

研究会・シンポジウム報告

2014年11月18日(火) 定例研究会報告

テーマ： アクショングループと地域主義—日本の中世末から近代初頭にかけての展望—

報告者： 松尾容孝(本学文学部環境地理学科教授)

司会： 堀江洋文所員(本学経済学部教授)

時間： 16:30~18:00

場所： 生田校舎10号館 10210教室

参加者数：8名

報告内容概略：

世界的に地域主義が台頭している。それは地域群の通時的展開における運動の一コマである。しかし、現代に限らず、nationの下位地域である”locality <region”の機能は歴史的に存在し続けてきた。本研究は歴史時代に目を向けて、地域主義の運動・動向と歴史的な地域群の特色を、日本の中世末から近代初頭を対象にして検討する。

従来の「歴史的な地域」の研究史では封建的な「歴史的な領域」に主たる関心が向けられ、村や町やその連合体を農民や町人を形成主体として検討する視角に乏しかった。地域社会のさまざまな活動主体をアクショングループとみなし、それらの活動を通じて地域主義の実体としての歴史的な地域がいかに多様に生成・展開したかを検討する。

日本の中世末から近代初頭を対象とするのは、人口や政治・経済・社会の大きな変化の意味を積極的に検討するためである。この期間には人口増加や生産力の上昇などドラスティックな変化が生じたにもかかわらず、日本農村像に関する通説の足かせが払拭できていない。通説とは、「中世末に惣村等が有した都市的機能は、城下町の成長と土農工商により武家・町人に吸収され、村は自給的存在となった。江戸中後期以降に都市の成長と都市商人の介入により村の自給的性格が揺らぎ、村落共同体機能は江戸後期から衰退する」との考え方である。通説は修正される必要がある。

中世から近世にかけて、城下町建設と土農工商分離により、各地の六斎市その他の町機能をもった集落群が衰退し、商業機能をはじめとする経済が城下町に収斂したとの通説は、城下町建設を武士による近世領国の統一権力の確立の視点からのみとらえており、武士と職人・商人・寺社らの契約による都市形成の視点を欠く。また、城下町における楽市の施行、一般的な地子(固定資産税)免除は、既存の都市的機能を持つ集落と比較して新興の

城下町が町人等の集住を促すためにとった施策である。城下町の整備とその拡大の事実は、決して都市的機能が城下町に一元的に吸収されたことを示すのではなく、契約による新都市の建設と武家の間で分有されていた権力の淘汰を意味する。中世から 18 世紀前期の近世に至る約 120 年間の経済の発展は、城下町のみならず吸収されたのではなく、既存の都市的機能を有する他の集落にも吸収され、また新たな都市的集落の発達を促したと考えるべきである。

次に、都市農村両方において、中世末から近世期にかけて、イエ・ムラを母体にして、人々は、安定的再生産のための装置を構築した。有賀喜左衛門の提唱した修正同族理論の意義は、この点にある。しかし、実態分析はいまだに不十分で、解明が俟たれている。有賀理論は、家だけでなく日本の社会組織の再生産機構としても評価できるが、特に、中世末から近代前期までの長期にわたる農村社会変動への適応機構としての同族の意義を挙げたい。

有賀の同族理論以外にも、第二社会地区のムラの 3 タイプ：標準型・煙村山型・須恵村型、在郷町や小中心を対象にした盛衰と生産や流通上の意義、村の産業・製造業と社会的分業、あるいは、大庄屋制・組合村などの中間支配機構の整備と実質地域化などが、地域社会の維持と再生産を考える上で重要である。

中世末から近世初頭の土豪・豪農の直接的な活動、近世・近代前期を通じての彼らの知的水準や道徳的規範の高さおよびもろもろの指導力によるムラや広域地域社会のソーシャルキャピタルの向上、江戸中期以降には、同じく旧土豪・豪農が知的能力により教育・出版等の文化面および行政機構上の役割を拡大させて法・政治制度面での農民の地位向上に資するとともに、近世地域社会において共有される社会規範の創出を実現した。一方で、経済面においても、第二三次産業面での経済活動の都市農村両方における起業の活性化など、活発な村落像を措定できる可能性が高い。また共同体論に関しても、ソブールの考えに基づいて、商品生産の拡大は多くの場合プラスに作用して共同体の結合が長く保たれたと考えるべきである。

上に述べた考え方の重要性を、諸研究の対比的整理の中で示し、今後の研究目的、視角および検討すべき事象や史料などに関する見通しを述べた。

なお、本研究会は、社会科学研究所特別研究助成「アクショングループと地域主義—日本とヨーロッパの比較考察—」との共催として行われた。

記：専修大学文学部・松尾容孝